

[18] ザンビア

1. ODAの概略

ザンビアに対する経済協力は、1970年のJOCV派遣に始まり、1972年の円借款、1980年の無償資金協力と続き、その対象分野は、運輸交通、水、電力などのインフラ分野や、民間セクター開発、農業、保健、教育等多岐にわたっている。また、円借款については、ザンビアが拡大HIPCイニシアティブの完了時点に達したのを受け、2008年度に17年ぶりに再開した。

2011年9月に発足したサタ政権は、依然として貧困率が60%以上、地方部では77%と高いことを問題視し、「公平な開発（equitable development）」を政策目標として掲げ、マクロ経済の安定を維持しつつ、社会的公平・公正の確保に焦点を当てることを表明した。現在、ザンビア政府はマクロ経済政策として、鉱業に過度に依存した経済からの脱却を目指すため、農業・観光業・製造業の成長促進、生産性の向上、就業機会の強化、健全な財政管理とインフラ投資の両立に重点を置くとしている。

2012年4月、我が国はザンビア政府の開発政策との整合性を図りつつ、対ザンビア国別援助方針を策定した。現在、特に総人口の7割近くが従事する農業、持続的経済成長のけん引役となる零細・中小企業を中心とする製造業の底上げ（民間セクター開発）、成長を支えるインフラ整備・強化等の協力を中心に支援を行っている。

2. 意義

ザンビアは、1964年の独立以来、内政が安定しており、民主主義も定着してきている。地域共同体である東南部アフリカ共同市場（COMESA: Common Market for Eastern and Southern Africa）の本部があるほか、南部アフリカ開発共同体（SADC: Southern African Development Community）の加盟国であり、地域の難民を積極的に受け入れるなど、南部アフリカ地域の政治的安定と民主主義、経済発展に貢献している。また、同国は銅やコバルトなどの鉱物資源に恵まれ、我が国にとって潜在的に重要な資源供給国でもある。

ザンビアは鉱業に依存した経済からの脱却を目指し、経済の多様化を掲げた開発政策を長年採ってきた。近年は、周辺国や自国の経済成長によって国内外の非鉱物製品の需要が拡大し、その貿易量が増加するなど、経済の多様化の兆候が見え始めている。また、銅価格の高騰にけん引される形で、2004年以降は毎年GDP成長率6~7%と高い成長率を実現している。これらを背景に、同国に対する我が国の商社やメーカーなどの関心が高まりつつある。

しかし、産業発展に欠かせない交通網や電力など、経済インフラは脆弱で、教育や医療、給水衛生施設などの社会インフラも未発達であることから、依然として貧困率は地方農村部を中心に高い水準にある。

サタ政権も、前バンダ政権に引き続き、上述のような課題を克服しつつ、経済社会開発を進める努力を行うとしている。こうした自助努力を支援し、経済社会開発を促進することは、ザンビアのみならず、南部アフリカ地域の安定と繁栄並びに民主主義の定着にも貢献する。また、我が国とザンビアの経済関係強化にも役立つ。

3. 基本方針

ザンビアは銅の国際価格の上昇に伴って国民所得が上昇したことから、2010年世界銀行の格付け分類によって「下位中所得国」として格付けられた。しかし、貧困レベルは依然として高いままである。このため、鉱業への過度の依存から脱却した裾野の広い持続的経済成長を促進するため、特に総人口の7割が従事する農業と持続的な経済成長をけん引する製造業の底上げ、成長を支えるインフラの整備・強化、および社会基盤の整備や人材育成を支援する。

4. 重点分野

（1）産業の活性化

技術協力を中心に、中小・零細企業のビジネス能力の向上やビジネス環境制度の改善を支援し、製造業の成長を後押しする。また、農業においては、主食であるメイズのみを栽培する農家が大半であり、天水に依存した栽培を行っているため、生産性が低いだけでなく、低収量となっている。このため、技術協力を通じて、灌漑面積の拡大や食用作物の多様化を支援する。

（2）経済活動を支える基礎インフラの整備・強化

ザンビアは内陸国であることから、経済活動のための運輸経路の整備が重要であるにも関わらず、国内の道路は未整備もしくは維持管理不足が著しい。このため、主要幹線道路の整備および維持管理能力の強化を支援し、物流に関わる運輸コストの低減を図る。また、電力の安定供給が課題となっているため、発電施設や送配電網の整備を支援し、電力へのアクセス向上を図る。

(3) 持続的な経済成長を支える社会基盤の整備

ザンビアにおける平均寿命は48歳であり、かつ人口の半数が15歳未満である。この背景には、安全な水・保健サービスへのアクセス率が低いという事情がある。また、学力も南東部アフリカにおいて最下位にあり、教室数と教員数、教員の教授能力の不足が理由として挙げられる。そこで我が国は、給水衛生および保健サービスへのアクセス改善、教育の質の向上を支援する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

(1) 全体的な動き

ザンビアは、2003年頃から援助協調の動きが始まり、現在ではサブ・サハラアフリカで最も援助協調が活発な国の一つとなっている。我が国は、主要ドナーの一つとして、2004年から援助協調の取組に参加している。2005年よりドナーの間で共同支援戦略（JASZ: Joint Assistance Strategy for Zambia）の議論が活発化し、各セクターでのドナー間の役割分担による一部セクターへの集中回避のための協議と調整が行われ、2007年にJASZが完成し、我が国を含む16の国と国際機関が署名した。さらに、2011年末にはJASZの後継として新たにJASZ IIが完成し、我が国を含む15の国および国際機関が署名した。また、2011年に策定した第6次国家開発計画(SNDP: Sixth National Development Plan)が掲げる開発目標の達成に向け、政府およびドナーが協力していくことが覚書を通じて確認される予定である。我が国は、関連ドナーや政府との協調を通じて開発成果を発揮すべく我が国の比較優位を活かしながら、援助協調全体の枠組みや各セクターでの議論に主体的に参加している。ドナーの支援には、一般財政支援、セクター財政支援、共通基金（コモン・ファンド）およびプロジェクト型支援などがあり、欧州ドナー（英国、ドイツ、EUなど）は財政支援や共通基金（コモン・ファンド）型の資金支援を中心に実施し、我が国や米国はプロジェクト型中心の支援を展開している。なお、我が国は教育セクターにおいては共通基金に参加している。

(2) 個別セクターでの動き

個別セクターは17あり、定期的な会合および政府とのセクター政策対話が行われている。我が国は、エネルギー・セクターにおいて主導的なドナーであり、ドナー・グループを代表して、政府と政策対話を行う。また、保健、水・衛生および教育セクターにおいては、セクター・ワイド・アプローチ（ザンビア政府とドナーとの間で合意された包括的な政策実施のための支援の枠組み）が進められており、JASZおよびザンビアの援助受入方針に基づく援助協調の実施を定めたセクター別の覚書が作成され、我が国もこれらの一部に参加している。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力については、共通基金（コモン・ファンド）によるセクター財政支援（教育分野）、草の根・人間の安全保障無償資金協力（職業教育、教育、保健分野）を実施した。

有償資金協力については、広域インフラ整備としてザンビアとボツワナの両国国境に位置するザンベジ川に橋梁等を建設する支援を実施した。

技術協力については、基礎生活分野（教育、保健分野）から農村開発まで幅広く研修事業、専門家派遣事業、JOCV派遣事業等を行ったほか、技術協力プロジェクトとして農業政策の立案・実施支援、教育の質の向上、保健システムの強化、地方電化能力開発、投資促進等に関するプロジェクトを実施した。

7. その他留意点・備考点

(1) 我が国はエネルギー分野で主導的なドナーとなっているので、同分野における援助に焦点をあてていく。

(2) 教育分野では、我が国の援助効果を補完するために、国際機関を通じた援助と二国間援助との連携（マルチ・バイ連携）の具体的取組を強化する。

ザンビア

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		13.63	7.84
出生時の平均余命 (年)		55.83	43.82
G N I	総 額 (百万ドル)	18,049.04	3,008.14
	一人あたり (ドル)	1,180	450
経済成長率 (%)		6.8	-0.5
経常収支 (百万ドル)		700.10	—
失 業 率 (%)		—	12.4
対外債務残高 (百万ドル)		4,359.82	6,904.82
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	9,034.98	—
	輸 入 (百万ドル)	7,557.82	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	1,477.16	—
政府予算規模(歳入) (百万クワチャ)		—	23,130.40
財政収支 (百万クワチャ)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		11.3	—
債務残高 (対輸出比, %)		23.0	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		1.0	6.7
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.7	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.6	3.7
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		1,046.37	474.81
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		752.61	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次 PRSP 策定済 (2007年8月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		ビジョン 2030、第6次国家開発計画 (SNDP)、郡開発計画	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3,962.62	63,121.94
	対日輸入 (百万円)	11,684.24	11,902.22
	対日収支 (百万円)	-7,721.62	51,219.71
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		2	1
ザンビアに在留する日本人数 (人)		272	289
日本に在留するザンビア人数 (人)		185	52

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		74.5(2010 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		86.6(2010 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		3. 6(2010 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		14.9(2007 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)		71.2(2010 年)	65.0
	初等教育純就学率 (%)		95.5(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)		99.4(2011 年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)		67.1(2010 年)	65.5
	男性識字率(15～24歳) (%)		81.7(2010 年)	67.3
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)		56.4(2012 年)	114.2
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)		88.5(2012 年)	191.9
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)		440(2010 年)	470
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)		12.5(2011 年)	13.8
	結核患者数（10万人あたり） (人)		444(2011 年)	710
	マラリア患者報告件数（推定数含む） (件)		4,607,908(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	64.1(2011 年)	48.5
		衛生設備 (%)	42.1(2011 年)	41.6
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		2.1(2011 年)	14.7

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－4 我が国の対ザンビア援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	55.11	18.00	22.35 (21.97)
2009年度	—	10.72	17.64 (17.37)
2010年度	—	15.16	21.09 (20.80)
2011年度	—	45.84	21.13 (21.08)
2012年度	28.77	6.38	16.18
累 計	578.85	1,059.40	548.42

注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベース、債務免除は免除実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ザンビア

表－5 我が国の対ザンビア援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	18.57 (6.31)	18.57	37.14
2009 年	－	16.21 (3.11)	20.43	36.64
2010 年	1.44	20.90	23.80	46.14
2011 年	0.59	19.70	25.79	46.08
2012 年	0.58	22.41	24.83	47.82
累 計	-308.87	1,638.42 (12.09)	485.14	1,814.72

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ザンビア側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ザンビア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 165.29	日本 94.61	ノルウェー 74.42	英国 74.02	オランダ 71.54	94.61	714.23
2008 年	米国 226.49	オランダ 85.05	ノルウェー 73.27	英国 61.56	スウェーデン 51.54	37.14	705.22
2009 年	米国 231.86	英国 73.53	オランダ 64.79	ノルウェー 62.69	ドイツ 55.53	36.64	702.29
2010 年	米国 225.12	英国 79.30	ノルウェー 54.05	日本 46.14	オランダ 36.27	46.14	594.10
2011 年	米国 276.69	英国 92.59	ノルウェー 79.13	日本 46.08	デンマーク 41.79	46.08	702.49

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ザンビア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	IDA 70.76	EU Institutions 66.44	IMF-CTF 42.06	GFATM 41.84	AfDF 19.96	53.43	294.49
2008 年	EU Institutions 134.97	GFATM 102.90	IDA 58.51	AfDF 44.06	UNDP 12.61	58.98	412.03
2009 年	IMF-CTF 243.52	EU Institutions 152.35	GFATM 55.19	IDA 42.58	AfDF 34.53	36.19	564.36
2010 年	EU Institutions 92.53	AfDF 55.31	IMF-CTF 55.29	GFATM 40.96	IDA 33.45	43.67	321.21
2011 年	GFATM 103.15	EU Institutions 81.23	IDA 72.10	IMF-CTF 23.83	GEF 13.30	44.78	338.39

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	55.11億円 (55.11)	18.00億円 ザンビア共和国の大統領補欠選挙の実施に 対する緊急無償資金協力 (1.35) ザンビア柔道連盟柔道器材整備計画 (0.36) リビングストン市道路整備計画 (9.86) ルアブラ州地下水開発計画 (国債1/3) (1.57) ンドラ市及びキトウェ市道路網整備計画 (0.37) 貧困農民支援 (3.80) 日本NGO連携無償 (1件) (0.48) 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.21)	22.35億円 (21.97億円) 研修員受入 346人 (242人) 専門家派遣 44人 (15人) 調査団派遣 92人 (92人) 機材供与 38.25百万円 (38.25百万円) 留学生受入 17人 (協力隊派遣) (34人) (その他ボランティア) (5人)
2009年度	なし	10.72億円 ルアブラ州地下水開発計画 (国債2/3) (4.05) ンドラ市及びキトウェ市道路網整備計画 (国債1/3) (2.36) ザンビア大学付属教育病院医療機材整備計画 (3.24) 日本NGO連携無償 (3件) (0.97) 草の根文化無償 (1件) (0.10)	17.64億円 (17.37億円) 研修員受入 163人 (161人) 専門家派遣 74人 (47人) 調査団派遣 58人 (58人) 機材供与 62.55百万円 (62.55百万円) 留学生受入 13人 (協力隊派遣) (51人) (その他ボランティア) (8人)
2010年度	なし	15.16億円 ンドラ市及びキトウェ市道路網整備計画 (12.52) ルアブラ州地下水開発計画 (0.79) 草の根文化無償 (1件) (0.10) 日本NGO連携無償 (3件) (1.47) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.28)	21.09億円 (20.80億円) 研修員受入 145人 (138人) 専門家派遣 101人 (76人) 調査団派遣 84人 (84人) 機材供与 30.31百万円 (30.31百万円) 留学生受入 31人 (協力隊派遣) (39人) (その他ボランティア) (5人)
2011年度	なし	45.84億円 ンドラ市及びキトウェ市道路網整備計画 (12.04) ルサカ南部地域居住環境改善計画 (0.62) ンドラ市上水道改善計画 (21.16) 貧困削減戦略支援無償 (3.00) 日本NGO連携無償 (3件) (1.42) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.47) 第二次ルアブラ州地下水開発計画 (7.12)	21.13億円 (21.08億円) 研修員受入 160人 (157人) 専門家派遣 109人 (109人) 調査団派遣 16人 (16人) 機材供与 46.73百万円 (46.73百万円) (協力隊派遣) (32人) (その他ボランティア) (3人)
2012年度	28.77億円 (28.77) カズングラ橋建設計画	6.38億円 ルサカ南部地域居住環境改善計画 (国債2/4) (2.42) 貧困削減戦略支援無償 (1件) (3.00) 日本NGO連携無償 (1件) (0.70) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.26)	16.18億円 研修員受入 172人 専門家派遣 92人 調査団派遣 21人 機材供与 31.02百万円 協力隊派遣 30人 その他ボランティア 1人
2012年度までの累計	578.85億円	1,059.40億円	548.42億円 研修員受入 3,045人 専門家派遣 939人 調査団派遣 1,853人 機材供与 5,665.10百万円 協力隊派遣 1,286人 その他ボランティア 56人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベース、債務免除は免除実額ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。
7. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。

ザンビア

8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
9. 2007年度および2008年度無償資金協力「ンドラ市及びキトウェ市道路網整備計画」は案件として中止となっている。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
HIV・エイズケアサービス強化プロジェクト	06. 4～09. 3
南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト	06. 7～09. 3
地方分権化のための能力強化プログラムプロジェクト	06. 8～09. 4
コミュニティスクール支援プロジェクト	06.10～09. 3
食糧安全保障向上のための食用作物多様化支援プロジェクト	06.10～11.10
HIV/エイズ検査ネットワーク強化プロジェクト	07. 6～10. 5
地方給水維持管理能力強化プロジェクト（SOMAP）フェーズ2	07. 9～10. 9
SMASTE 授業研究支援プロジェクトフェーズ2	08. 2～11. 2
地方電化能力開発プロジェクト	09. 8～13.12
ザンビア投資促進プロジェクト－トライアングル・オブ・ホープ－	09. 8～12. 8
HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト	09.11～14.11
農村振興能力向上プロジェクト	09.12～14.12
保健投資支援プロジェクト	10. 1～13. 1
都市コミュニティ小児保健システム強化プロジェクト	11. 1～14. 3
産業ストラテジー策定支援（継続要請）	11. 8～13. 5
地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト	11. 9～16. 2
授業実践能力強化プロジェクト	11.10～15.12
コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト	12. 6～15. 6
小規模農民のための灌漑開発プロジェクト	13. 3～18. 2

出典）JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ザンビア地方電化マスタープラン開発調査	06. 5～08. 1
ザンビア鉱業分野投資促進のための地質・鉱物資源情報整備計画調査	07. 2～09. 9
ルサカ市総合開発調査	07. 8～09. 3
複合的経済特区（MFEZ）マスタープラン策定開発調査	08. 2～09. 3
電力開発マスタープラン調査	08.11～09.10
小規模農家のための灌漑システム開発計画プロジェクト	09. 1～11. 7
都市周辺地域における小規模農家のための灌漑農業振興マスタープランプロジェクト	09.11～11. 3

出典）JICA

表－11 2012 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ルサカ郡病院整備計画 準備調査	10. 7～13. 3

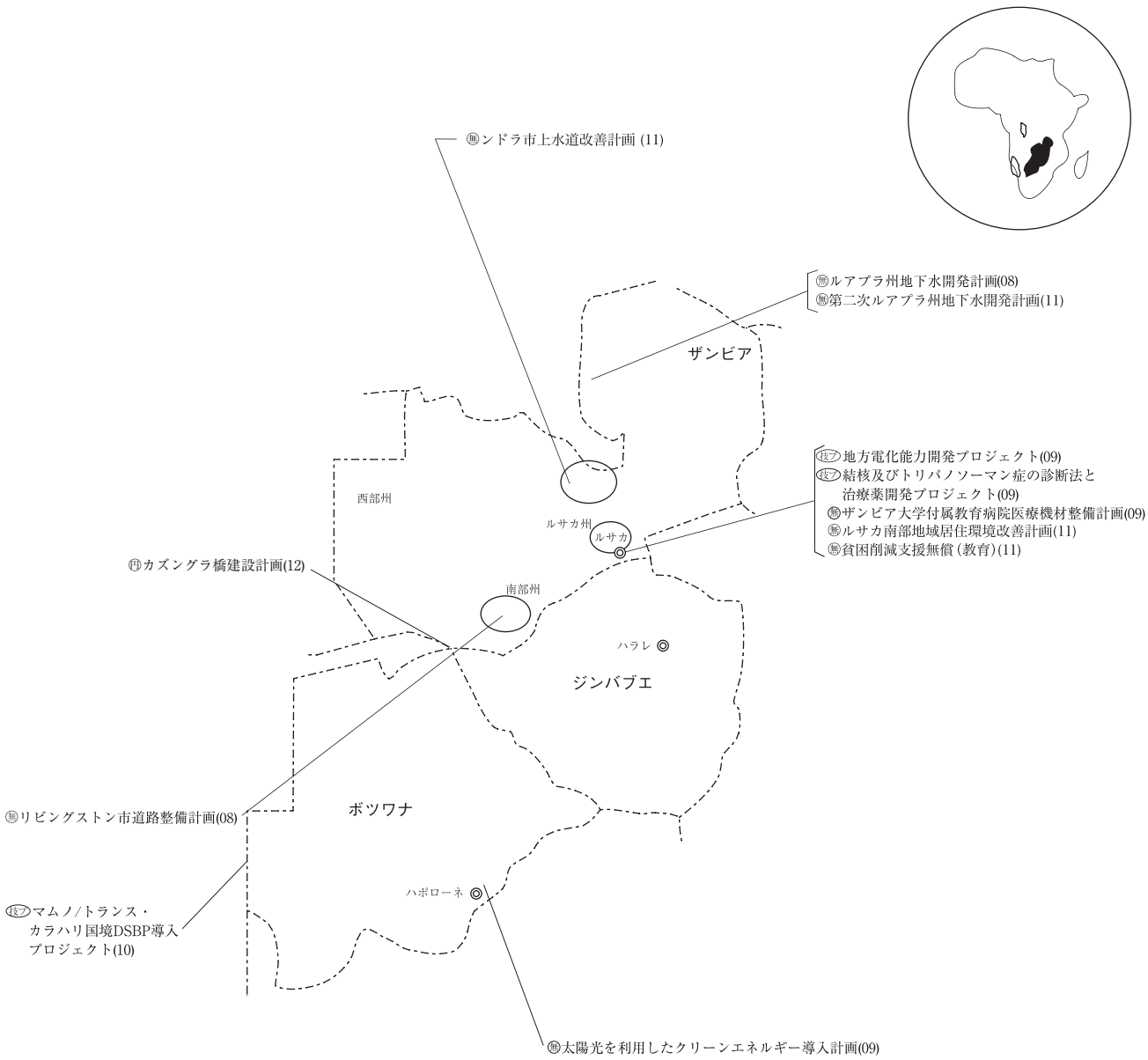
出典）JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ルサカ市青年職業訓練センター建設計画
ルサカ市セント・アバノブ・クリスチャン・コミュニティスクール・カニヤマ校新校舎建設計画
カッパーベルト州マサイティ郡フィワレ保健センター産婦人科棟改修・拡張計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は635頁に記載。

主なプロジェクト所在図 ザンビア、ジンバブエ、ボツワナ



- 〈ザンビア全国対象プロジェクト〉
- ⑧ 貧困農民支援(08)
 - ⑨ 貧困削減戦略支援(12)
 - ④⑦ ザンビア投資促進プロジェクト・トライアングルホープ(09)
 - ④⑦ 保健投資支援プロジェクト(09)
 - ④⑦ HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト(09)
 - ④⑦ 農村振興能力向上プロジェクト(09)
 - ④⑦ 地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト(11)
 - ④⑦ 授業実践能力強化プロジェクト(11)
 - ④⑦ 産業戦略策定支援(11)

- 〈ザンビア ルアブラ州、北部州、ムチンガ州対象プロジェクト〉
- ④⑦ 小規模農家のための灌漑開発プロジェクト(12)

- 〈ザンビア ルサカ州・南部州・東部州・西部州対象プロジェクト〉
- ⑧ 電力アクセス向上計画(08)

- 〈ザンビア北西部州・コッパーベルト州・中央州対象プロジェクト〉
- ④⑦ SMASTE授業研究支援プロジェクト(08)

- 〈ザンビアルサカ州・北西部州・北部州・コッパーベルト州対象プロジェクト〉
- ④⑦ 都市コミュニティ小児保健システム強化プロジェクト(10)

- 〈ジンバブエ全国対象プロジェクト〉
- ⑧ 小児感染症予防計画(ユニセフ連携)(08)(09)(10)
 - ⑧ ジンバブエ共和国におけるコレラ流行対策に対する緊急無償資金協力(08)